

雄和下黒瀬地区 人・農地プラン(新規)

☆プラン概要

集落名	雄和下黒瀬
耕地面積等	・ 地区内農地面積 132.6ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 117.3ha (地区内耕地の88%)
農地の集積方針	中心経営体である3認定農業法人、認定農業者および個別経営体に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 6.2ha 〔計画〕 125.9ha(集積率95%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取組み、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

金足堀内地区 人・農地プラン(実質化済 変更①)

☆プラン概要

集落名	金足堀内
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 1 認定農業法人、 5 認定農業者、 5 個人 【変更後】 5 認定農業法人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 51.8ha
農地の集積方針	中心経営体である 5 認定農業法人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 14.5ha 〔計画〕 50.0ha (集積率97%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体への農地集積・集約化や、カントリーエレベーターの活用、スマート農業の導入等により、農作業の省力化や低コスト化を進める。 ・ 基盤整備事業によるほ場の汎用化を契機とした複合化や、6次産業化への取り組みなどにより経営の安定化を図る。 ・ 法人内での経営継承や新規就農者等の担い手の育成・確保により、持続可能な地域農業を目指す。

上北手上小山田地区 人・農地プラン(実質化済 変更①)

☆プラン概要

集落名	上北手上小山田
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 2 認定農業者、 1 認定新規就農者、 2 個人 【変更後】 2 認定農業者、 1 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 11.5ha
農地の集積方針	中心経営体である 2 認定農業者および 1 認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 6.6ha 〔計画〕 10.3ha(集積率90%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体による水稻面積の維持・拡大を図るとともに、転作田を活用した野菜等の作付けにより、農業経営の複合化を進める。 ・ 若い世代の新規就農を進め、地域農業の後継者を育成・確保していく。

金足片田地区 人・農地プラン(実質化済・変更③)

☆プラン概要

集落名	金足片田
主な変更点	・ 対象エリアの変更 金足黒川轄町の一部を編入
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 46.1ha
農地の集積方針	・ 農地利用については、原則として中心経営体である2農業法人が担う。 ・ 現在、個人農業者として営農している者がリタイヤする際は、原則として同地区の農業法人へ貸付を行う。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0.0ha 〔計画〕 37.5ha(集積率81%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取組み、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米以外に、収益性の高いネギや枝豆などの園芸作物の規模拡大に取り組む。

金足浦山地区 人・農地プラン(変更②)

☆プラン概要

集落名	金足浦山
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 6 認定農業者、6 個人 【変更後】 1 認定農業法人
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 44.2ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 40.8ha (地区内耕地の92%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0.0ha 〔計画〕 40.8ha(集積率92%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体への農地集積後は、水稻の作付面積を縮小し、その分、大豆やネギ、枝豆の作付け面積を拡大することで複合化を進め、経営の安定化を図る。 ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の実施することで経営規模の拡大や高収益作物の作付による収益を確保するとともに、カントリーエレベーターを積極活用することで省力化に努め生産効率の向上を目指す。

金足黒川地区 人・農地プラン(変更①)

☆プラン概要

集落名	金足黒川
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 1 認定農業者、1 農業法人 【変更後】 1 認定農業法人
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 41.1ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 29.3ha (地区内耕地の71%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0.0ha 〔計画〕 39.4ha(集積率96%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取組み、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米以外に、大豆や収益性の高い園芸作物、菌床しいたけ等の生産に取り組み、経営の安定化を図る。

秋田市南部地域人・農地プラン(変更⑤)

☆プラン概要

集落名	四ツ小屋北地区ほ場整備R1工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R2工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R3以降工区 四ツ小屋南地区ほ場整備地区 仁井田地区ほ場整備地区 その他南部地域
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 5 認定農業法人、30 認定農業者、1 集落営農組織、8 認定新規就農者 【変更後】 21 認定農業法人、10 認定農業者、7 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 891.5ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 587.7ha (地区内耕地の66%)
農地の集積方針	中心経営体である21認定農業法人、10認定農業者、7認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 93.3ha 〔計画〕 639.5ha(集積率72%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米以外に、大豆や収益性の高い園芸作物等の生産に取り組み、経営の安定化を図る。 ・ 南部地域を対象とした乾燥調整貯蔵施設を設置し、産地競争力と農家所得の向上および稲作作業の省力化の促進に取り組む。